

# くらしの安心情報

情報ファイル NO.205

令和元年8月9日

友人から「海外の事業に投資すれば高額配当を受け取れ、人を紹介すれば紹介料が入る。」などと、誘われました。信用できるでしょうか…。

## 相談内容

【相談者 20代 男性】

学生時代の友人からうまい儲け話があると誘われ、レストランで会いました。別の勧誘者も同席し、「海外の事業に投資をすれば高額の配当があり、さらに投資者を紹介すれば紹介料を受け取ることができる。投資のための資金を消費者金融で借りても、すぐに元が取れるので、借金の返済は簡単だ。」と説明を受けました。信用していいでしょうか…。

## 対処方法

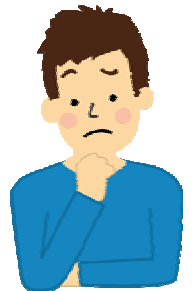
友人やSNSで知り合った人から、海外の事業や仮想通貨等への投資などで儲かると勧誘されたり、契約したという相談が寄せられています。

友人・知人から「投資者を紹介すれば報酬を得られる」と勧誘されると断りにくく、借金をしてまで契約したものの、事業者の実態や儲け話の仕組みがよくわからないうえ、解約や返金を求めても交渉が難しいケースもあります。

- ・相談者には実態や仕組みが分からない投資話などのいわゆる「モノなしマルチ商法」は契約しないよう助言しました。
- ・友人・知人から勧誘されても、契約したくなければ、きっぱりと断りましょう。また、SNS やメール等での勧誘メッセージ等のやりとりは保存しておきましょう。
- ・安易にクレジットカードでの高額決済や借金をしないようにしましょう。断るときは「契約はしない」とはっきり伝えましょう。

化粧品などの商品でなく、インターネットを使った副業などの役務(サービス)を扱うマルチ商法万一トラブルにあったら、一人で悩まないで、早めに市町村相談窓口、県消費生活センターにご相談ください。(消費者ホットライン 局番なし「188(いやや)」)

高額配当を  
獲得しよう!



発行: くらしの安心ネットとやま (事務局: 富山県消費生活センター)

ご相談は... TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談) FAX: 076 - 431 - 2631

076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766 - 25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)

FAX: 0766 - 25 - 2890